

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月28日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成28年6月21日 至 平成28年9月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 沼田 茂義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日	自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日	自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日
売上高 (千円)	9,892,988	9,193,633	13,903,224
経常損失() (千円)	275,529	307	159,887
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	127,254	122,316	46,195
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,549,123	5,520,522	5,724,268
総資産額 (千円)	11,471,417	10,353,314	11,195,511
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 () (円)	24.96	24.01	9.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	48.4	53.3	51.1

回次	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日	自 平成28年6月21日 至 平成28年9月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.02	4.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第59期第3四半期累計期間及び第58期は潜在株式が存在しないため、第58期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策の効果もあり、景気は弱さもみられるものの企業収益、雇用情勢の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら英国のEU離脱問題や不安定な中東情勢といった海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、わが国の景気を下振れさせるリスクが数多くあることから、先行きの不透明感を払拭できない状況が続くと思われまます。

靴業界におきましては、根強い消費者の節約志向と依然として続くスニーカー等のスポーツトレンドにより、婦人靴・紳士靴市場が相対的に苦戦を強いられ、厳しい環境が続いております。

このような状況の中で、当社は主力である婦人靴・紳士靴が苦戦をし、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては取り組んできた円安対策と円高の影響により前年同四半期を上回りました。また営業損益につきましては売上総利益の改善、販売費及び一般管理費の削減により前年同四半期を上回りましたが、黒字に転換することはできませんでした。

経常損益につきましては、前年を上回る為替差損はあったものの、営業損益の回復も手伝い、前年同四半期を上回ることができました。四半期純損益につきましては法人税等調整額1億43百万円の計上により、前年同四半期を上回ることができました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高91億93百万円（前年同四半期比7.1%減）、売上総利益19億15百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業損失92百万円（前年同四半期は営業損失4億20百万円）、経常損失0百万円（前年同四半期は経常損失2億75百万円）となり、四半期純利益は1億22百万円（前年同四半期は四半期純損失1億27百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドの「chambre de croissant（シャンプルドクロワッサン）」、「marie claire PARIS（マリ・クレールパリ）」が苦戦しましたが、「NICE CLAUP（ナイスクラブ）」は健闘しました。主力のPB商品は、全般的に苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、56億88百万円（前年同四半期比4.5%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「THE U.S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」、「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が苦戦しましたが、「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」、「ken collection（ケンコレクション）」は健闘しました。主力のPB商品の「LEON（レオン）」、「Alufort（アルフォート）」及び「ALBERT HALL（アルバートホール）」が健闘しましたが、「GETON！（ゲットオン）」は苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、15億46百万円（前年同四半期比5.7%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより19億59百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ4億56百万円減少し、65億42百万円となりました。これは、主に商品が4億17百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が8億34百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ3億85百万円減少し、38億11百万円となりました。これは、主に無形固定資産が27百万円増加した一方で、有形固定資産が76百万円、投資その他の資産の投資有価証券が3億5百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ8億42百万円減少し、103億53百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ3億92百万円減少し、44億68百万円となりました。これは、主に短期借入金1億円増加した一方で、支払手形及び買掛金が5億62百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2億45百万円減少し、3億63百万円となりました。これは、主にその他(繰延税金負債)が2億38百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ6億38百万円減少し、48億32百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億3百万円減少し、55億20百万円となりました。これは、主に利益剰余金が61百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が2億45百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,120,700	5,120,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年6月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,066,000	5,066	
単元未満株式	普通株式 29,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,066	

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式250株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	25,000		25,000	0.49
計		25,000		25,000	0.49

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は25,250株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.49%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年6月21日から平成28年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年12月21日から平成28年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,918	867,652
受取手形及び売掛金	3,404,374	2,570,372
電子記録債権	1,239,828	973,241
商品	1,530,247	1,948,065
その他	216,377	183,395
貸倒引当金	930	725
流動資産合計	6,998,815	6,542,002
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	373,315	343,847
土地	996,062	960,231
その他（純額）	47,618	36,264
有形固定資産合計	1,416,996	1,340,344
無形固定資産		
	42,549	70,024
投資その他の資産		
投資有価証券	1,512,154	1,206,379
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	697,225	695,521
その他	552,134	523,396
貸倒引当金	32,732	32,722
投資その他の資産合計	2,737,149	2,400,943
固定資産合計	4,196,695	3,811,312
資産合計	11,195,511	10,353,314
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,230,181	1,668,072
短期借入金	2,000,000	2,100,000
未払法人税等	47,570	11,115
賞与引当金	40,563	65,588
その他	543,063	624,052
流動負債合計	4,861,379	4,468,828
固定負債		
退職給付引当金	266,386	258,002
役員退職慰労引当金	79,699	79,228
資産除去債務	2,190	2,190
その他	261,586	24,542
固定負債合計	609,862	363,963
負債合計	5,471,242	4,832,791

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,560,014	3,621,185
自己株式	13,645	13,645
株主資本合計	5,346,528	5,407,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380,510	135,505
繰延ヘッジ損益	2,770	22,682
評価・換算差額等合計	377,740	112,822
純資産合計	5,724,268	5,520,522
負債純資産合計	11,195,511	10,353,314

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月21日 至平成27年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月21日 至平成28年9月20日)
売上高	9,892,988	9,193,633
売上原価	8,200,652	7,277,988
売上総利益	1,692,336	1,915,644
販売費及び一般管理費	2,112,338	2,008,060
営業損失()	420,002	92,415
営業外収益		
受取利息	7,901	19,670
受取配当金	9,681	10,044
仕入割引	1,052	327
受取賃貸料	59,995	61,279
為替差益	7,007	-
保険解約返戻金	80,503	51,473
その他	11,168	7,038
営業外収益合計	177,310	149,833
営業外費用		
支払利息	3,770	4,995
手形売却損	1,171	879
賃貸費用	25,092	22,419
為替差損	-	25,216
その他	2,802	4,214
営業外費用合計	32,837	57,726
経常損失()	275,529	307
特別利益		
固定資産売却益	97,722	716
投資有価証券売却益	-	275
特別利益合計	97,722	992
特別損失		
固定資産除却損	190	5,393
固定資産売却損	-	5
特別損失合計	190	5,399
税引前四半期純損失()	177,997	4,714
法人税、住民税及び事業税	5,671	16,677
法人税等調整額	56,414	143,709
法人税等合計	50,742	127,031
四半期純利益又は四半期純損失()	127,254	122,316

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)
(法人税率の変更等による影響) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から平成28年12月21日に開始する事業年度及び平成29年12月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年12月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。 なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月20日)
受取手形割引高	12,868千円	66,179千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)
減価償却費	47,475千円	49,004千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月13日 定時株主総会	普通株式	30,590	6.00	平成26年12月20日	平成27年3月16日	利益剰余金
平成27年7月24日 取締役会	普通株式	30,581	6.00	平成27年6月20日	平成27年9月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月11日 定時株主総会	普通株式	30,572	6.00	平成27年12月20日	平成28年3月14日	利益剰余金
平成28年7月22日 取締役会	普通株式	30,572	6.00	平成28年6月20日	平成28年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)
当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)
当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年12月21日 至 平成27年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月21日 至 平成28年9月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	24円96銭	24円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	127,254	122,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	127,254	122,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,097	5,095

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第59期(平成27年12月21日から平成28年12月20日まで)中間配当については、平成28年7月22日開催の取締役会において、平成28年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	30,572千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月26日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成27年12月21日から平成28年12月20日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年6月21日から平成28年9月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年12月21日から平成28年9月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成28年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。